

### 第3章 多治見市地域公共交通計画の基本的な考え方

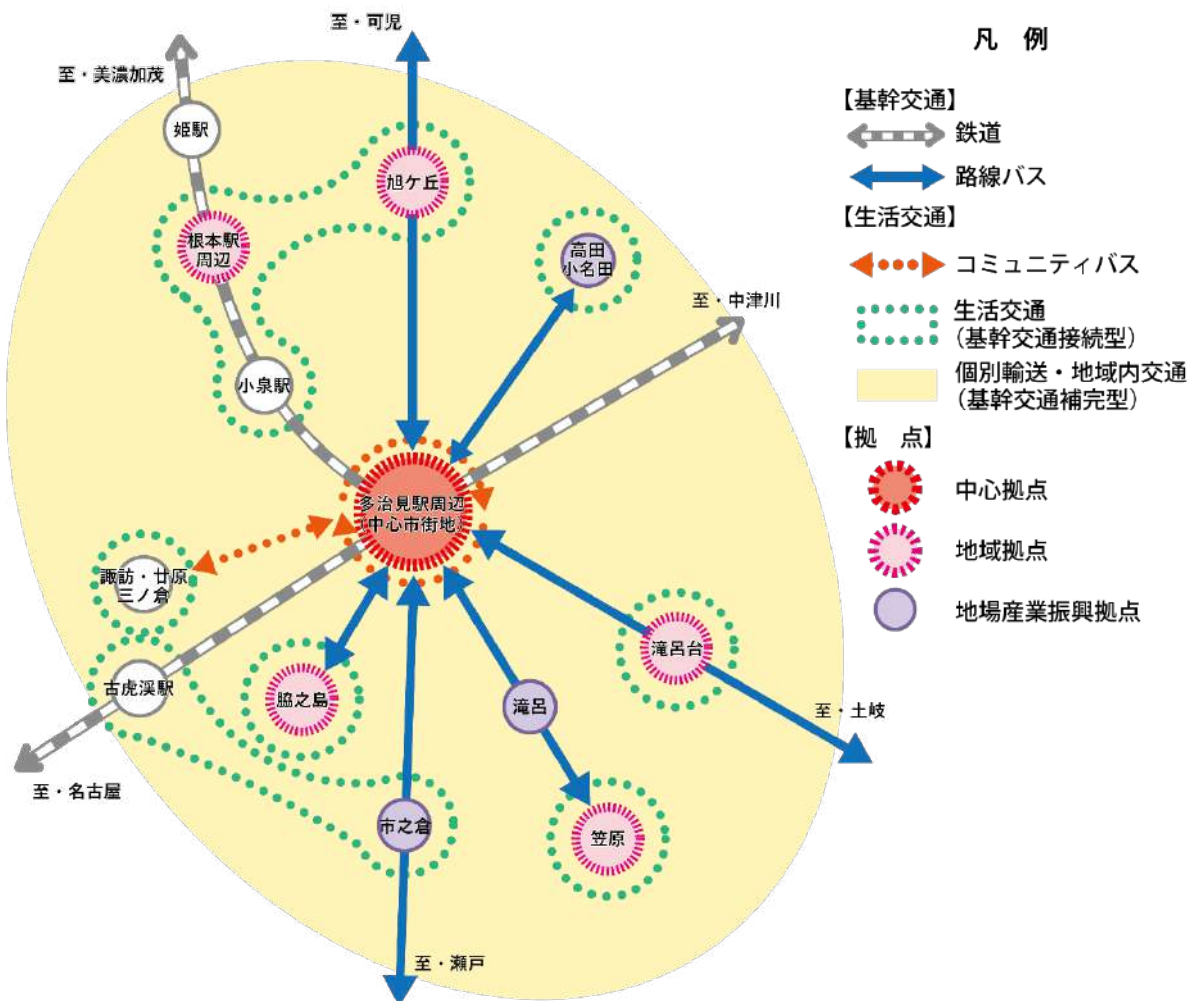
#### 1 計画の基本方針

本計画は、「多治見市地域公共交通網形成計画」の考え方を踏襲し、以下のように基本方針及び目指す公共交通体系を定めます。

**【計画の基本方針】**  
**自家用車に頼らなくても移動できる公共交通体系づくり**

**【多治見市が目指す公共交通体系】**

- 中心拠点及び地域拠点に都市機能を集約するまちづくりを目指し、それら拠点間をつなぐ公共交通ネットワークを維持します。(ネットワーク型コンパクトシティの構築)
- 市・事業者・市民等の多様な関係者の協働・共創による利便性・持続可能性のある公共交通体系を目指し、地域拠点と中心拠点をつなぎ主に通勤・通学の移動を担う「基幹交通(鉄道及び路線バス)」、地域拠点内や拠点間をつなぎ主に市民の日常生活の移動を担う「生活交通(コミュニティバス、デマンド交通をはじめとした地域内交通)」、市民や来訪者の細やかな移動需要を担う「個別輸送(タクシー)」で公共交通体系を構築します。



多治見市が目指す公共交通体系

## 2 計画の目標

基本方針の実現に向け、公共交通の課題を踏まえて以下の目標を定めます。

### 公共交通の「利便性」の向上

#### 目標 1 都市間や地域拠点と中心拠点をつなぐ基幹交通づくり

- 他都市からの広域的な移動手段として鉄道の運行を維持するとともに、地域拠点と中心拠点をつなぐ移動手段として路線バスの利便性を確保・維持します。
- 通勤・通学手段として利用される路線バスの利便性を確保・維持します。

#### 目標 2 郊外地域と各拠点をつなぐ生活交通づくり

- 日常生活において、地域拠点や路線バスが運行しない地域からでも身近な施設へ気軽におでかけができるよう、コミュニティバスの利便性の確保・維持を図ります。
- 基幹交通（鉄道や路線バス）を確保・維持しながら、便利に各拠点間を移動できるように、コミュニティバスやデマンド交通をはじめとする地域内交通の充実を図ります。

#### 目標 3 中心拠点内を快適に移動できる公共交通づくり

- 中心拠点内に立地する公共施設、商業施設等へ快適に移動できるように、移動手段を確保・維持します。
- 基幹交通からコミュニティバスへの乗継ぎ・乗換えを便利に、快適に行えるサービスを提供します。

### 公共交通の「利用促進」

#### 目標 4 分かりやすく・使いやすい交通環境づくり

- 公共交通に関わる関係者が互いに協力し、公共交通の利用促進・普及啓発活動に取り組むことで、公共交通に関する市民意識の醸成を図ります。
- 鉄道駅や主要施設等において、公共交通に関する案内や情報を積極的に発信し、分かりやすく利用しやすい交通環境を構築します。
- バス停の改善や交通結節点の機能強化による乗継ぎ・待合環境の充実を図ります。

また、公共交通の利便性向上、公共交通の利用促進を「官民・他分野との連携・共創」、「新技術の導入活用」により支え、持続可能な公共交通サービスの提供を図るため、以下の目標を定めます。

### 官民・他分野との「連携・共創」・「新技術の導入活用」

#### 目標 5 持続可能な公共交通サービスの提供

- 官民共創による新たなモビリティサービス・システムの導入など、市民や来訪者の利便性、公共交通の持続性を踏まえた公共交通サービスの提供を目指します。
- 事業者が互いに協力・連携できる機会を創出し、持続性のある公共交通ネットワークの形成を目指します。
- まちづくり・観光・福祉分野の他分野との共創により、公共交通を活用したおでかけ機会の創出を図ることで、公共交通の利用の増加を目指します。
- ICT や AI をはじめとする新技術の活用により、公共交通の利便性・持続性向上を図ります。

### 3 目標を達成するために行う事業

#### 3-1 事業一覧

本計画の目標を達成するために行う事業を以下のように定めます。

<b>目標 1</b>	<b>都市間や地域拠点と中心拠点をつなぐ基幹交通づくり</b>	
1-1	鉄道の運行	JR 中央線、JR 太多線の運行
1-2	基幹的バス路線の確保・運行	路線バスの運行及びサービス水準の確保
<b>目標 2</b>	<b>郊外地域と各拠点をつなぐ生活交通づくり</b>	
2-1	自主運行バスの運行	諏訪線の運行、必要な地域での検討
2-2	地域内交通の運行と支援	バスタク、地域あいのりタクシーの運行と補助金交付
2-3	デマンド交通の運行と支援	よぶくるバス等のデマンド交通の必要な地域での検討
2-4	地域内交通の導入支援	市による地域内交通の導入支援
<b>目標 3</b>	<b>中心拠点内を快適に移動できる公共交通づくり</b>	
3-1	生活に必要な中心市街地線の運行	ききょうバス（前山、坂上、宝町の3ルート）の運行と運行改善
3-2	乗継利便性の向上	基幹交通と生活交通の乗継利便性の向上
<b>目標 4</b>	<b>分かりやすく・使いやすい交通環境づくり</b>	
4-1	安全なバス待合空間の確保	バス停等の改善による安全性・利便性確保
4-2	公共交通のバリアフリー化	ノンステップバスや UD タクシーの導入拡大
4-3	多治見駅における案内の改善	多治見駅における総合案内板設置等、公共交通案内の改善
4-4	分かりやすい公共交通情報の提供	公共交通マップや時刻表、GoogleMap 等対応による情報提供
4-5	学生を対象とした利用促進	バス運賃の学生割引等の実施
4-6	高齢者を対象とした利用促進	高齢者公共交通機関利用促進助成事業（バスチケット 65）等の実施
4-7	子どもを対象とした利用促進	園児や小学生を対象とした公共交通イベントの開催
<b>目標 5</b>	<b>持続可能な公共交通サービスの提供</b>	
5-1	自動運転（レベル4）の実現に向けた調査・導入調整	県と連携した自動運転に係る調査・研究の実施
5-2	運転手確保に向けた支援	交通事業者、県等と連携した運転手の確保支援
5-3	新技術を活用した MaaS（予約・決済方法等）の導入検討	スマートフォンを活用した非接触型の予約・決済システムの導入検討
5-4	観光・イベントと連携したおでかけ機会の創出	既存の交通手段を活用した企画乗車券の導入

### 3-2 事業概要

各目標の達成に向けて実施する事業の概要は以下のとおりです。

#### 目標1 都市間や地域拠点と中心拠点をつなぐ基幹交通づくり

##### 1-1 鉄道の運行

###### 【概要・目的】

都市間の移動手段となる鉄道(JR中央線及びJR太多線)について、基幹交通として位置づけ、その運行を継続します。



JR 中央線

【実施主体】東海旅客鉄道株式会社

##### 1-2 基幹的バス路線の確保・運行

###### 【概要・目的】

上位計画である「多治見市立地適正化計画」のまちづくりの方針を踏まえ、ネットワーク型コンパクトシティの構築に向け、地域拠点と中心拠点をつなぐ以下のバス路線について、基幹的バス路線として位置づけます。

これらのバス路線は、通勤・通学等の需要に対する運行サービスの中心的な交通機関であり、「市民の足」としてサービスの提供を確保・維持していきます。



路線バス（東鉄バス）

###### ■基幹的バス路線一覧

方面	路線名	方面	路線名
桜ヶ丘ハイツ	桜ヶ丘ハイツ線	滝呂台	学園都市線
	名鉄緑台線		滝呂台線
笠原	笠原線		妻木線
市之倉	多治見西部線 (下半田川系統)		瑞浪＝東駄知＝多治見線
ホワイトタウン	多治見西部線 (ホワイトタウン系統)	高田小名田	小名田線

■維持するサービス水準：1日あたり片道20本以上

【実施主体】バス事業者／多治見市

## 目標2 郊外地域と各拠点をつなぐ生活交通づくり

### 2-1 自主運行バスの運行

#### 【概要・目的】

市城南西部の諏訪・三の倉・甘原地区から中心市街地へ移動できる生活交通として、「自主運行バス諏訪線」を運行します。

沿線地域や施設利用の状況、利用実態等を踏まえ、必要に応じて運行の見直し・改善を図ります。

【実施主体】多治見市／バス事業者



自主運行バス諏訪線

### 2-2 地域内交通の運行と支援

#### 【概要・目的】

市域北部の郊外地域から中心市街地へ移動できる生活交通を確保するため、タクシーを活用した「バスタク」を運行します。また、沿線地域や施設利用の状況、利用実態等を踏まえ、必要に応じて運行の見直し・改善を図ります。

郊外地域において高齢者等の通院や買い物等の日常生活における移動手段として、地域（区・町内会等）が主体となり運行する「地域あいのりタクシー」の支援を実施します。

また、地域あいのりタクシーが使いやすいものとなるよう、地域・タクシー事業者と協議を行いながら、必要に応じて制度の見直しを行います。



バスタク



地域あいのりタクシー

#### ■地域あいのりタクシーの導入地区一覧

##### 導入地区

- |                       |                  |
|-----------------------|------------------|
| ①第26区（池田町）            | ⑨第20区（高田町）       |
| ②根本ステーションパーク自治会       | ⑩第21区（小名田町）      |
| ③甘原町内会                | ⑪第49区（東山）        |
| ④12丁目滝呂台自治会（第40区）     | ⑫第1区（生田町、東町、山吹町） |
| ⑤滝呂台グリーンビレッジ自治会（第40区） | ⑬市之倉ハイランド自治会     |
| ⑥第48区（笠原町平園）          | ⑭第31区（旭ヶ丘1～8）    |
| ⑦第30区（南姫）             | ⑮第29区（滝呂町）       |
| ⑧第50区（小名田町小滝）         | ⑯諏訪町             |

※⑨～⑪は「共栄地域福祉協議会（ふれあい共栄）」が申請団体となっている。

【実施主体】多治見市／地域住民／タクシー事業者

## 2-3 デマンド交通の運行と支援

### 【概要・目的】

基幹交通への接続、中心市街地への移動手段として運行するデマンド交通について、市民の日常生活を支える生活交通として位置づけます。

地域の移動ニーズや利用実態等を踏まえ、交通事業者と協議しながらデマンド交通の検討を図り、自家用車に頼らなくても移動できる交通環境づくりを行います。



小泉根本よぶくるバス

### ■デマンド交通の概要

名称	運行主体	運行エリア
市之倉トライアングルバス	(株)コミタク モビリティサービス	市之倉町全域—中心市街地等
古虎溪よぶくるバス		市之倉ハイランド—古虎溪駅
小泉根本よぶくるバス		小泉—根本—市街地間

【実施主体】多治見市／バス・タクシー事業者／地域住民

## 2-4 地域内交通の導入支援

### 【概要・目的】

市内を運行する公共交通の現状を踏まえつつ、郊外地域と各拠点をつなぐ生活交通を確保するため、自家用車に頼らなくても便利に移動できる地域内交通の導入支援を行います。

地域内交通は、公共交通体系に基づき、基幹交通との役割を明確にするとともに、地域の実情に応じた移動手段として導入を進めます。

また、自家用有償旅客運送については、これを運営する団体等に対して指導・助言を行うとともに、必要に応じて導入を図ります。

【実施主体】多治見市／バス・タクシー事業者／地域住民／自家用有償旅客運送事業者

## 目標3 中心拠点内を快適に移動できる公共交通づくり

### 3-1 生活に必要な中心市街地線の運行

#### 【概要・目的】

鉄道や路線バスといった基幹交通から乗り継いで中心拠点や観光拠点内を快適に移動できる手段として「ききょうバス中心市街地線」を運行します。

沿線地域や施設利用の状況等の変化などに応じて運行ルートを見直し、改善を図ります。



ききょうバス中心市街地線（坂上ルート）

#### ■ききょうバス中心市街地線の概要

ルート名	目的	主な停車地
前山ルート	生活	バロー多治見店、市民病院、JAとうと本店
坂上ルート	生活	郵便局、ハローワーク、市役所、養生公民館、星ヶ台
宝町ルート	生活	ピアゴ多治見店、総合福祉センター、ゲンキー多治見西店

【実施主体】多治見市／バス・タクシー事業者

### 3-2 乗継利便性の向上

#### 【概要・目的】

JR線の時刻表にあわせ、便利に乗り継ぎができるよう路線バスやききょうバス中心市街地線の運行時間の設定や運賃の改定を実施します。また、路線バスから自主運行バス諏訪線やききょうバス中心市街地線への乗り継ぎについてのサービス（乗継券）を継続します。

JR線、路線バスからききょうバスや地域内交通への乗り継ぎを促進するために、イベントや様々な媒体での周知・啓発等の取組を実施します。

【実施主体】多治見市／バス・タクシー事業者／地域住民

## 目標4 分かりやすく・使いやすい交通環境づくり

### 4-1 安全なバス待合空間の確保

#### 【概要・目的】

基幹的バス路線のバス停のうち、幅員の狭い道路などに設置されたバス停については、安全なバス待合空間を確保するため、道路整備等にあわせてバス停の新設・改善を行います。

【実施主体】多治見市／バス事業者／警察／地域住民



安全なバス待合空間を確保したモザイクタイルミュージアムバス停

### 4-2 公共交通のバリアフリー化

#### 【概要・目的】

バスについては、高齢者や障がいのある方など誰もが利用しやすい公共交通を目指し、順次ノンステップバス車両を導入します。

タクシーについては、現在バリアフリー対応車が2台導入されていますが、今後の更なる高齢化を踏まえ、バリアフリー車両（UDタクシー）を順次導入します。

【実施主体】バス・タクシー事業者／多治見市



ノンステップバス車両



UD（ユニバーサルデザイン）タクシー

### 4-3 多治見駅における案内の改善

#### 【概要・目的】

多治見駅において、鉄道とバスの乗継ぎ、バス同士の乗継ぎを円滑に行えるよう、総合案内板の設置や観光案内所と連携したバス情報の提供など、公共交通に関する案内の改善を図ります。

【実施主体】多治見市／多治見市観光協会  
バス・タクシー事業者



路面案内表示の事例（松本市）



#### 4-4 分かりやすい公共交通情報の提供

##### 【概要・目的】

市内の公共交通サービスをまとめた「公共交通マップ・時刻表」や目的に応じて活用できる「目的別時刻表」などを作成し、積極的に公共交通の情報を市民及び利用者に提供します。

また、交通 DX の進展を踏まえ、市内の公共交通が便利に利用できるよう交通事業者と連携したデータ整備・システム構築を検討します。



バス利用検索システム（資料：刈谷市）

【実施主体】多治見市／バス・タクシー事業者

#### 4-5 学生を対象とした利用促進

##### 【概要・目的】

通勤・通学時間帯の市内道路の渋滞緩和策として、学生に対し公共交通機関の利用を促進するため、バス運賃の学生割引や片道定期券等の施策を検討・実施します。

【実施主体】バス・タクシー事業者／多治見市

#### 4-6 高齢者を対象とした利用促進

##### 【概要・目的】

高齢者の日常生活での移動手段として、また高齢者の運転免許証返納後の代替手段として路線バス等の地域交通の利用を促進するため、200 円バスの代替事業として「高齢者公共交通機関利用促進助成事業」を実施します。

また、バスの乗り方教室や免許返納運賃割引制度の周知・啓発を行います。



バスチケット 65

【実施主体】多治見市／バス・タクシー事業者／多治見市悠光クラブ連合会

#### 4-7 子どもを対象とした利用促進

##### 【概要・目的】

幼児、小学生や中学生を対象に公共交通機関を利用する機会を提供し、将来的に公共交通を利用してもらうためのイベント等を開催します。

【実施主体】多治見市／バス・タクシー事業者／企業／幼稚園・保育園・小中学校

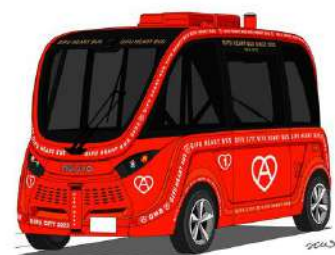
## 目標5 持続可能な公共交通サービスの提供

### 5-1 自動運転（レベル4）の実現に向けた調査・導入調整

#### 【概要・目的】

持続可能な公共交通を確保し、市民や利用者に使ってもらえるサービスを提供し続けるため、岐阜県と連携しながら、自動運転について基礎調査、実証実験を行い、自動運転（レベル4）の導入を検討します。また、自動運転における貨客混載についても調査・研究を実施します。

【実施主体】岐阜県／多治見市／バス・タクシー事業者／企業／地域住民



GIFU HEART BUS

岐阜市自動運転バス  
（資料：岐阜市）

### 5-2 運転手確保に向けた支援

#### 【概要・目的】

バスやタクシーをはじめとする公共交通の運行を維持するため、県・関係自治体やバス事業者、タクシー事業者と連携した運転手確保支援を実施します。また、日本版ライドシェア（自家用車活用事業）について事業者との情報共有、導入となる場合の準備・対応を実施します。

【実施主体】多治見市／バス・タクシー事業者



運転手の就職説明会

### 5-3 新技術を活用した MaaS（予約・決済方法等）の導入検討

#### 【概要・目的】

市民の日常生活における利便性・快適性の向上を図るため、交通事業者や企業等と連携して、デジタル技術を活用したモビリティサービス・システムなど、本市に適した MaaS の研究を進め、導入を推進します。また、スマートフォン等を活用した非接触型の予約・決済システム、全国交通系 IC カードや QR コード、クレジットカード決済等のキャッシュレス対応が可能な決済方法等の導入を進めます。

【実施主体】多治見市／バス・タクシー事業者／企業

### 5-4 観光・イベントと連携したおでかけ機会の創出

#### 【概要・目的】

市内の観光施設や地域主催のイベント等と連携しながら、既存の公共交通の利用促進を図り、市民のおでかけ機会の創出、市外からの来訪者増加を目指すため、企画乗車券等の事業を実施します。

【実施主体】多治見市／バス・タクシー事業者／企業／各種団体



路線バスを活用したバスパックの事例  
（資料：八戸市）

### 3-3 実施スケジュール

各事業の実施スケジュールは以下のとおりです。

事業名	実施主体	実施スケジュール				
		2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	2028 (R10) 年度
<b>目標1 都市間や地域拠点と中心拠点をつなぐ基幹交通づくり</b>						
1-1 鉄道の運行	東海旅客鉄道(株)	●	●	●	●	●
1-2 基幹的バス路線の確保・運行	バス事業者/市	●	●	●	●	●
<b>目標2 郊外地域と各拠点をつなぐ生活交通づくり</b>						
2-1 自主運行バスの運行	市/バス事業者	●	●	●	●	●
2-2 地域内交通の運行と支援	市/住民/タクシー事業者	●	●	●	●	●
2-3 デマンド交通の運行と支援	市/バス・タクシー事業者/住民	●	●	●	●	●
2-4 地域内交通の導入支援	市/バス・タクシー事業者/住民 /自家用有償旅客運送事業者	●	●	●	●	●
<b>目標3 中心拠点内を快適に移動できる公共交通づくり</b>						
3-1 生活に必要な中心市街地線の運行	市/バス・タクシー事業者	●	●	●	●	●
3-2 乗継利便性の向上	市/バス・タクシー事業者/住民	●	●	●	●	●
<b>目標4 分かりやすく・使いやすい交通環境づくり</b>						
4-1 安全なバス待合空間の確保	市/バス事業者/警察/住民	●	●	●	●	●
4-2 公共交通のバリアフリー化	バス・タクシー事業者/市	●	●	●	●	●
4-3 多治見駅における案内の改善	市/観光協会/バス・タクシー事業者			●	●	●
4-4 分かりやすい公共交通情報の提供	市/バス・タクシー事業者	●	●	●	●	●
4-5 学生を対象とした利用促進	バス・タクシー事業者/市	●	●	●	●	●
4-6 高齢者を対象とした利用促進	市/バス・タクシー事業者/多治見市悠光クラブ連合会	●	●	●	●	●
4-7 子どもを対象とした利用促進	市/バス・タクシー事業者/企業 /幼・保・小中学校	●	●	●	●	●
<b>目標5 持続可能な公共交通サービスの提供</b>						
5-1 自動運転（レベル4）の実現に向けた調査・導入調整	県/市/バス・タクシー事業者/ 企業/住民	●	●	●	●	●
5-2 運転手確保に向けた支援	市/バス・タクシー事業者	●	●	●	●	●
5-3 新技術を活用した MaaS（予約・ 決裁方法等）の導入検討	市/バス・タクシー事業者/企業	●	●	●	●	●
5-4 観光・イベントと連携した おでかけ機会の創出	市/バス・タクシー事業者/企業 /各種団体	●	●	●	●	●